

令和4年度 新任者のための精神保健福祉 基礎研修

堺市内の精神保健福祉関係機関で、新たに精神保健福祉業務に従事する方に対し、精神保健福祉に関する基本を学ぶ研修を実施します。

1. 日 時： 令和4年7月11日(月) 13:00-17:00(入室 12:45-)
令和4年7月19日(火) 9:30-17:00(入室 9:15-) 計2日間
2. 研修会場： Cisco Webex を用いた WEB 研修
インターネット環境での開催となるため、あらかじめ Cisco Webex での配信視聴できる環境を各自ご準備ください。
3. 対象者： 次のいずれも該当する方
・堺市内精神保健福祉関係機関にて精神保健福祉相談・支援業務に従事する方
・精神保健福祉関係機関における実務経験が概ね3年未満の方
・すべての研修を受講できる方
4. 研修内容： 別紙スケジュール参照
5. 定 員： 30名(応募が定員を超えた場合は、主催者側で受講者の選考を行います)
6. 申込期間： 令和4年5月30日(月)から令和4年6月10日(金)
7. 受講申込： 受講申し込みは、メール受付のみとなります。下記の内容で申してください。

- 件名は、【堺市新任者研修申込(7月分) : ○○○○】(○○○○は、事業所名を記入)と記載
- メール本文に、①氏名(ふりがな) ②勤務先住所・事業所名
③精神保健福祉業務の経験年数 ④勤務先電話・FAX番号 を記載し
kokense@city.sakai.lg.jp へ送信
- 受講の可否、受講に係る事務連絡等は、応募いただいたメールアドレスへ通知します

8. その他
 - PCの問題、Web 接続環境のトラブルなど、接続に関するサポートは行っていません。
 - 6月22日(水)以降に、受講の可否の通知を応募いただいたメールアドレスへ通知します。
 - 6月27日(月)以降に、受講に必要な URL 及び研修資料を応募いただいたメールアドレスへ通知します。
 - 1 申込につき、お一人の受講となります。
 - 研修内容の録画や録音は禁止です。
 - 主催者側で記録のための録画、録音をします。ご了承ください。
 - 研修受講中は、カメラを ON にしていただきます。研修中は受講者の映像、所属、名前は表示されます。
 - 受講に係る通信費等は自己負担となります。

堺市こころの健康センター

[担当] 山根・高田

[住所] 堺市堺区旭ヶ丘中町 4-3-1 堺市立健康福祉プラザ 3 階

[電話] 072-245-9192 [FAX] 072-241-0005

令和4年度 新任者のための精神保健福祉基礎研修 スケジュール

【1日目】

	時間	内容	講師等
7/11(月) 13:00- 17:00	12:45-	入室	
	13:00-13:10	オリエンテーション	研修担当者
	13:10-14:30	堺市の精神保健福祉業務について	次長 (精神保健福祉士)
	14:40-17:00	精神疾患について	所長(医師)

【2日目】

	時間	内容	講師等	
7/19(火) 9:30- 17:00	9:15-	入室		
	9:30-10:30	精神保健福祉法と入院制度について	審査調整係担当 (精神保健福祉士)	
	10:40-12:00	相談技法 ～困難を抱えた方への関わりについて～	医長(医師)	
	休憩			
	13:00-14:10	自殺未遂者支援について	いのちの応援係担当 (精神保健福祉士)	
	14:20-15:30	ひきこもり支援について	相談係担当 (臨床心理技術者)	
	15:40-16:50	依存症支援について	相談係担当 (精神保健福祉士)	
	16:50-17:00	アンケート *アンケート記入いただき、終了となります		